神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校 基本計画

平成31年2月

北区教育委員会

目 次

1	施設一体	型小中一貫校建設計画の経緯	1
2	施設整備	の前提条件	2
	2-1	全体構想における決定事項	2
	2-2	特別支援学級について	4
	2-3	神谷公園慰霊碑の取り扱いについて	4
3	児童生徒	数の推計値について	5
	3-1	本計画における推計値	5
	3-2	普通教室数について	7
4	計画敷地	3の条件	9
	4-1	現況の敷地	9
	4-2	計画敷地	10
	4-3	計画敷地の現況	11
5	施設構想	{ ····································	14
	5-1	整備コンセプト	14
	5-2	整備方針	15
6	施設計画	J	18
	6-1	施設構成の考え方	18
	6-2	施設ブロックの構成	19
	6-3	施設構成及が規模	23

1 施設一体型小中一貫校建設計画の経緯

北区では、平成24年度から「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」を全校で実施し、 平成26年度に小中一貫教育のそれまでの取り組みを検証し、今後の北区の小中一貫教育における 具体的な推進方法を整理した。

また、平成27年6月17日、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正学校教育法が成立し、「義務教育学校」が小・中学校と同じく、同法第1条で学校に位置付けられ、各区市町村の判断で導入できることになった。

こうした背景を踏まえ、北区における小中一貫教育の充実と発展を目指し、北区の小中一貫教育を牽引していくための推進役となる施設一体型小中一貫校の設置について検討し、神谷中学校サブファミリーを構成する稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校を、学校教育法第一条に定める一つの義務教育学校として設置することを位置付けた「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針」(以下「基本方針」という)を平成29年2月に策定した。

この基本方針を踏まえ、教育内容や学校経営、施設整備などをまとめた全体構想を策定するため、 平成29年6月に北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会を設置し協議を 重ね、同協議会がまとめた報告書に基づき、平成30年3月に「北区神谷中サブファミリー施設ー 体型小中一貫校全体構想(以下「全体構想」という。)を策定した。

この全体構想に基づくかたちで建設計画を進め、平成30年7月に基本設計に着手した。

○北区小中一貫校教育検証委員会(平成26年2月~10月)

これまでの小中一貫教育の取り組みを検証した。

○北区小中一貫校設置検討委員会(平成27年4月~10月)

施設一体型小中一貫校の設置について、基本的な考え方を整理し、報告書にまとめた。

○北区小中一貫校配置検討委員会(平成28年4月~8月)

対象校の選定等具体的な検討を行い、報告書にまとめた。

○基本方針策定(平成29年2月)

北区における施設一体型小中一貫校の具体的な設置についての考え方を明らかにするため、基本方針を策定した。

○北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会

(平成29年6月~平成30年1月)

基本方針を踏まえて、全体構想(※)を策定するため、当協議会を設置し、開校に向けた協議を行った。

(※)全体構想:設置基本方針を基に、教育内容の骨子、開校推進体制、校舎建設の進め方、学校施設の配置・概要・ボリューム、学校周辺の整備に関すること等をまとめた構想

○全体構想策定(平成 30 年3月)

神谷中サブファミリー施設ー体型小中一貫校開校推進協議会がまとめた協議会報告書を踏まえて、全体構想を策定した。

2 施設整備の前提条件

2-1 全体構想における決定事項

(1)施設配置

全体構想において、施設整備については、神谷小学校、神谷中学校、神谷公園、神谷体育館の敷地を下図のように活用することとしている。



(2) 建設に関する諸条件

- 安全かつ円滑な動線を確保するため南側校舎と北側校舎は連絡通路でつなぐ。
- 新校舎完成まで現校舎に通う「居ながら改築」とする。
- ・空地、緑化など近隣住環境に配慮する。
- 学校建設後に新たな公園を北側敷地に整備する。
- 延べ床面積は約 16,000 ㎡とする。運動場は約 8,500 ㎡とする。

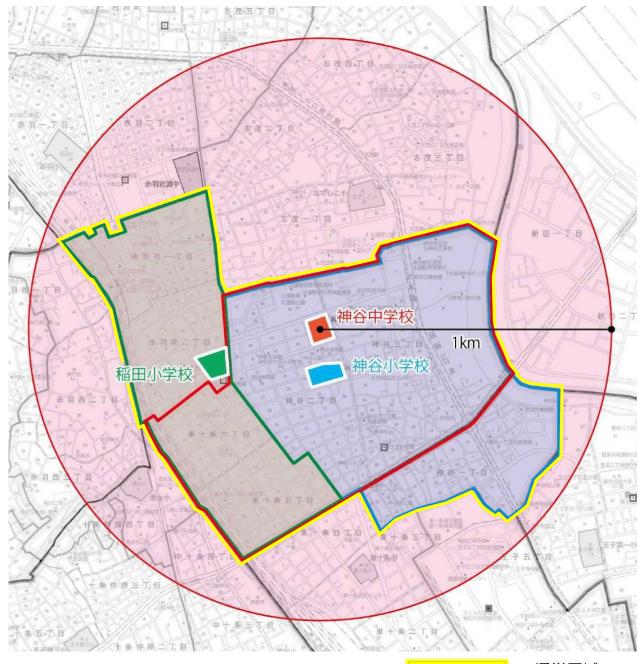
(3) 学年段階の区切りについて

施設一体型小中一貫校の学年段階の区切りについては、区内外の他の小中一貫校との調和を図ることや、北区の全区立学校が共通した小中一貫校カリキュラムを推進していることを考慮し、6-3制を基本とする。ただし、先行自治体で実施されている4-3-2制、4-5制、5-4制等の長所を可能な範囲で取り入れていく。

(4) 学区域について

通学区域は、現在赤羽岩淵中学校が指定校の赤羽南1丁目、赤羽南2丁目、及び王子桜中学校が指定校である神谷1丁目を施設一体型小中一貫校の通学区域に組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致させるものとする。

【施設一体型小中一貫校の通学区域図】



(5)特別支援学級の設置について

施設一体型小中一貫校の特徴を生かし、配慮が必要な児童生徒のために、よりきめ細やかな切れ目のない支援や円滑な移行支援を就学前から高校進学まで提供するとともに、すべての子どもたちが交流や共同学習を通じて、ともに学び認め合う学校を実現するために、特別支援学級を設置する。設置するにあたっては、第三次特別支援教育推進計画を踏まえることとする。

2-2 特別支援学級について

施設一体型小中一貫校の特別支援学級の設置にあたっては、平成30年5月に設置した「特別支援学級の配置に関する検討会」を計4回開催し検討を重ね、8月の「特別支援学級の設置方針検討会議」において、施設一体型小中一貫校の開校に合わせて、自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)を設置・開級するとの検討結果が報告された。この報告を踏まえ、特別支援学級の施設計画を進める。

2-3 神谷公園慰霊碑の取り扱いについて

神谷公園内に設置されている慰霊碑は、地域の町会自治会の意見を踏まえ、移設しないこととする。誰もが礼拝できるアクセス通路と毎年行っている慰霊祭が可能なスペースを確保しつつ、 学校エリアとのセキュリティにも配慮する。

3 児童生徒数の推計値について

3-1 本計画における推計値

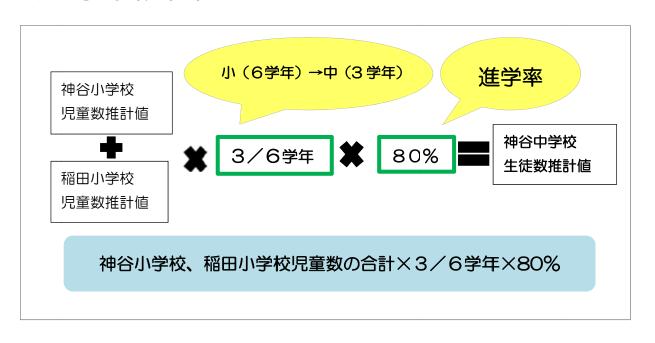
建設する新校舎の規模、教室等を計画するため、施設一体型小中一貫校の児童及び生徒数を推計する。

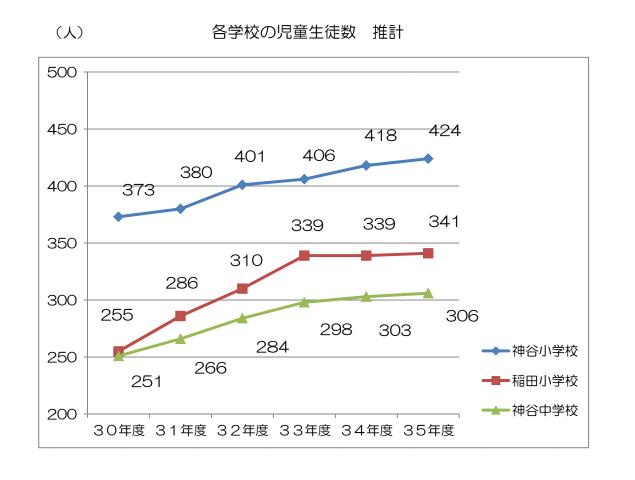
		平成	30年度	31 年度	32年度	33 年度	34 年度	35 年度
			児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
	神	1年	66	62	81	70	76	72
谷		2年	65	65	61	79	70	74
	小	3年	60	65	64	61	78	69
	学	4年	65	61	66	65	61	79
	校	5年	59	66	62	67	66	62
		6年	58	61	67	64	67	68
		計①	373	380	401	406	418	424
		1年	52	58	65	62	51	45
	稲	2年	44	52	58	65	62	51
	\blacksquare	3年	52	44	52	59	66	63
	小	4年	37	53	44	53	60	67
	学	5年	42	37	54	44	55	60
	校	6年	28	42	37	56	45	55
			255	286	310	339	339	341
			生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数
-	推	1年	46	59	72	73	84	78
神谷	計	2年	51	47	61	75	75	86
中	値	3年	53	52	48	62	76	77
学		計	150	158	181	210	235	241
校	小学校の合計							
'^	×3/6学年×80%	計③	251	266	284	298	303	306
	※補足参照							
合	計 (1)+2+3)		879	932	995	1,043	1,060	1,071
	学級数	小学校	20	20	21	21	21	24
		中学校	7	7	8	8	8	8
		合計	27	27	29	29	29	32

※平成30年度の数値は平成30年度5月1日現在の実数 平成31年度以降は教育人口等推計(東京都教育庁)を基に作成 ※1・2年生は35人学級、3年生以上は40人学級

<補足>

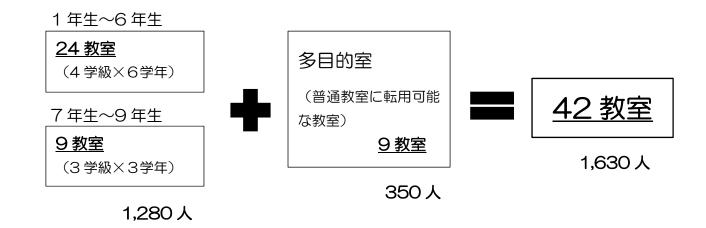
神谷中学校の推計値については、開校時の学区域変更も考慮し、教育人口等推計(東京都教育庁)を参考にせず、本計画における神谷中学校の推計値(7~9年生)の推計値は 以下の考え方で算出する。





3-2 普通教室数について

本計画では、教育人口等推計(東京都教育庁)を再調整した児童生徒数を基に普通教室数(24教室+9教室=33教室)を設定した。また、近年の北区内児童数の増加や建設地周辺のマンション建設等の動向を踏まえ、普通教室に転用可能な多目的室を9室設置する。

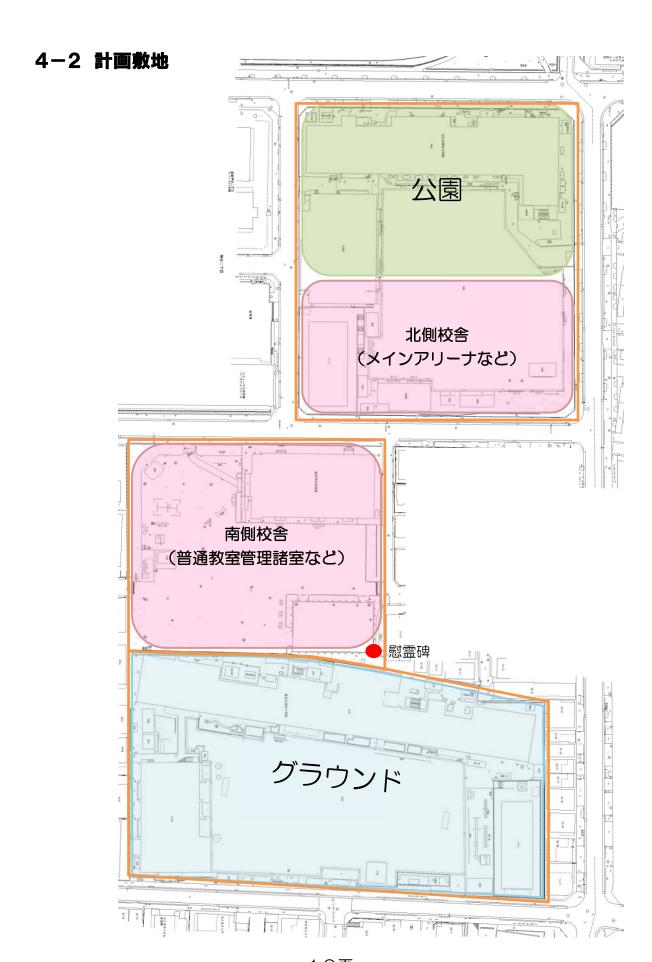


(空白頁)

4 計画敷地の条件

4-1 現況の敷地





4-3 計画敷地の現況

(1) 敷地の現況

① 隣地状況

北側には道路を挟んで北運動場が広がる。南、東、西側は住宅街が広がる。

② 土地状況

北側敷地は、南北に約40m、東西に約80mの長方形の土地である。 南側敷地は、南北に約130m、東西に約70m、120mのL型の土地である。

③ 交通状況

JR赤羽駅、JR東十条駅よりそれぞれ直線で約 1.0km の位置にあり、通学距離が最大 1.0km 程度である。

④ 地盤状況

地盤面-20m程度までは、N値 1~3 程度の粘性土質で軟弱である。 地下水位も地盤面-2m程度と浅い。

(2) 敷地の法規制等の条件

① 敷地の状況

<北側敷地>

(a) 敷地面積 3,392.82 ㎡

(b) 土地所有 北区

(c) 道路種別幅員 東:特別区道北 1050 号、幅員 11m

(建築基準法第42条1項1号道路)

南:特別区道北 1713号、幅員 9m

(建築基準法第42条1項1号道路)

西:特別区道北 1710号、幅員 6m

(建築基準法第42条1項1号道路)

<南側敷地>

(a) 敷地面積 12,645.88 ㎡

(神谷公園: 4,737.34 m, 神谷小学校: 7,908.54 m)

(b) 土地所有 北区

(c) 道路種別幅員 北:特別区道北 1713号、幅員 9m

(建築基準法第42条1項1号道路)

東:特別区道北 1784 号、幅員 3m

(建築基準法第42条2項道路)

西:特別区道北 1714号、幅員 6m

(建築基準法第42条1項1号道路)

南:特別区道北 1052 号、幅員 8m

(建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路)

※神谷公園は平成31年1月31日付都市計画公園変更告示 平成31年7月現在の神谷公園を廃止予定 平成36年度新公園開設予定※神谷体育館は平成31年3月31日付で廃止

② 用途地域•地区等

- (a) 用途地域:第一種住居地域、神谷小学校の一部は近隣商業地域
- (b) 建ペい率/容積率:60%/200%(近隣商業地域は80%/300%)
- (c) 防火地域: 準防火地域
- (d) 高度地区:第2種高度地区(近隣商業地域は第3種高度地区)
- (e) 日影規制(高さ 10mを超える建築物を対象とする): 測定面 平均地盤面からの高さ 4m 規制値 敷地境界線から 5mを超え10m以内の範囲 4時間以上 敷地境界線から10mを超える範囲 2.5時間以上

③ 北区の関係条例・規則・指導要綱等

東京都北区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 東京都北区景観づくり条例

東京都北区文化財保護条例

東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する規則

東京都北区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置基準

東京都北区事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準

集合住宅等の建設における資源保管場所の設置等に関する指導要綱

東京都北区みどりの条例

東京都北区みどりの条例施行規則

東京都北区プールに関する条例

北区居住環境整備指導要綱

東京都北区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱

雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱

北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱・整備基準

東京都北区水道法施行細則(専用水道の布設工事の確認申請)

東京都北区食品衛生法施行細則(営業許可申請)

東京都北区健康増進法施行細則(給食開始届)

東京都北区建築基準法施行細則

④ その他関連する条例等

東京都駐車場設置条例 東京都福祉のまちづくり条例 東京都建築物バリアフリー条例 東京都建築安全条例 東京都における自然の保護と回復に関する条例 東京都文化財保護条例 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例) 東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 水の有効利用促進要綱

5 施設構想

5-1 整備コンセプト

まち

都の北を彩るぬくもり溢れる学舎

≪整備コンセプトの主旨≫

施設一体型小中一貫校として生まれ変わる稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校 3 校の校歌に共通する歌詞「都の北」をコンセプトに取り入れた。

これまでの伝統や文化を継承し、新しい学校が「まち」のランドマークとして、また、神谷公園の面影を感じるぬくもり溢れる緑豊かな環境を残しつつ、様々な地域の活動拠点として、地域に愛される学校を創り上げていく。

子ども達が共に学びあい、高めあい、支えあい、成長していく中で一つの和としてまとまり、 子ども達の個性が9年間の学校施設や地域に彩りを添える施設を整備する。

また、北区における「小中一貫教育の推進役」として北区全体の小中一貫教育の更なる充実・発展を目指す。



5-2 整備方針

学びあい

~9年間の学びを支える輝きの空間~

施設一体型の小中一貫校では、1学年から9学年までの異学年交流による様々な効果が期待できる。上級生は下級生を思いやる気持ちが芽生え、学校行事などでのリーダーシップを発揮するなどの効果が期待でき、下級生にとって上級生は、目標やお手本となり、精神的な発達等が期待される。これらの効果を最大限に引き出すため、互いに様々な学びあいができる学習空間と、施設一体型のメリットが活きる9年間の連続性を考慮した施設整備を行う。

■落ち着きのある学習環境

普通教室は、南側を中心に配置し、自然光が降り注ぐ明るい学習空間とする。また、他の諸室エリアと分離し、授業に集中できる静かな廊下と教室の学習環境を整備する。

■スムーズな動線の確保

9学年という大規模校の児童生徒が落ち着いて学習できるよう、各フロアの教室配置は2学年とし、避難時や集会、登下校時など、大人数がスムーズに移動できる動線を確保する。

■中一ギャップの解消とインクルーシブ教育システムの構築

6年生と7年生を同フロアに配置し、中一ギャップのない環境づくりを行う。また、特別支援学級(自閉症・情緒障害)と通常の学級を同じ環境とし、インクルーシブ教育システムの推進に寄与する施設整備を行う。

■多目的に利用できる個室を多数整備

進路相談室やカウンセリング、個別学習室など様々な用途で利用できる小規模な個室を多数整備 し、教員と児童生徒のコミュニケーションが取りやすい環境づくりを行う。

高めあい

~仲間と夢を育てるかけがえのない空間~

義務教育学校で過ごす9年間は「知・徳・体」が大きく成長する期間となる。仲間を互いに認め合い、力を高め合いながら成長していくかけがえのない9年間が、充実したものになるような環境づくりを行う。小学校と中学校が一つになるものではなく、9学年が学年の垣根を越えて交流できる環境整備を行う。

■学びの中心となる図書室(メディアセンター)

子ども達が設計に関わった図書室は、校舎の中心に配置し、ベンチや読み聞かせコーナーを設け、 異学年交流を促し学び合いができる環境づくりを行う。また、個別学習やグループ活動など様々な 利用ができるような造りとし、様々なニーズに対応できるよう整備する。

■9年間の利用を考慮したアリーナとプール

低学年利用に適したサブアリーナと高学年の体育や部活がのびのびと行えるサイズのメインアリーナをそれぞれ設置する。メインアリーナは全校児童生徒で行う行事にも対応できる広さを整備する。プールは屋根付きとし、長期間にわたる使用を可能にするとともに、可動床の導入により体格差に合わせた水位の調整や、オフシーズンは床をプールサイドレベルに固定し、広場としての利用も可能になるよう整備する。

■可能性を引き出す創作ギャラリー

特別教室には創作ギャラリーを設け、美術や技術、図工の授業での作品を展示できる設えとする。 小学生が目にすることの少ない中学生の作品は、子どもの創作意欲を湧き立て、さらなる可能性を 引き出すことが期待できる。施設一体型ならではのメリットを活かし、芸術性を高められる空間と して整備する。

支えあい

~地域コミュニティの和を育む空間~

緑豊かな神谷公園の面影を残しつつ、コミュニティスクールとして、地域コミュニティや防災の 拠点であることを重視し、誰もが使いやすい施設整備を行う。

■コミュニティスクールとしての学校整備

地域の思いや考えを教育活動に反映させ、地域と一体となった学校運営を推進する「コミュニティ・スクール」として、地域のコミュニティを大切にする施設整備を行う。

地域文化の継承やコミュニティ活動等の場として、多くの人々が利用する施設であることを考慮し、エレベーターの設置やわかりやすいサイン計画等、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れる。

■公園の面影を残した緑豊かなデザイン

公園跡地に建設する学校生活の拠点となる南側校舎は、歩道上空地を有効活用し、公園の面影を残した緑豊かな空間とし、登下校時の安全面も考慮した広い歩道を整備する。

■防災拠点としての整備

メインアリーナと防災備蓄倉庫は隣接して設け、マンホールトイレ、かまどベンチ等は災害時の 動線を考慮した配置とする。

また、停電時等を想定し、非常用発電機や蓄電池を整備することで、防災の拠点として充実を図る。

■慰霊碑へのアクセス

地域が大切にしている慰霊碑は、誰もがいつでも礼拝できる動線を確保するとともに、学校のセキュリティにも配慮した整備を行う。

6 施設計画

6-1 施設構成の考え方

施設計画は「北区立小・中学校整備方針(平成25年3月)」ならびに「北区神谷中 サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想(平成30年3月)」を基本的な考え方とする。 敷地は道路を挟んで北側・南側の2敷地に分かれており、3階にて道路上空通路で接続する計画 とする。

南校舎は、南側に普通教室をまとめ、ゾーンのコンパクト化・高層化を図り、北側に特別教室ブロックをひな壇上整備する。北校舎は地域開放や避難時の利便性を考慮して、メインアリーナ・サブアリーナを 1 階配置とし、特別教室ブロックを3・4階配置とすることで、渡り廊下を中心に南校舎との一体的な空間整備を行う。

6-2 施設ブロックの構成

(1) 普通教室ブロック

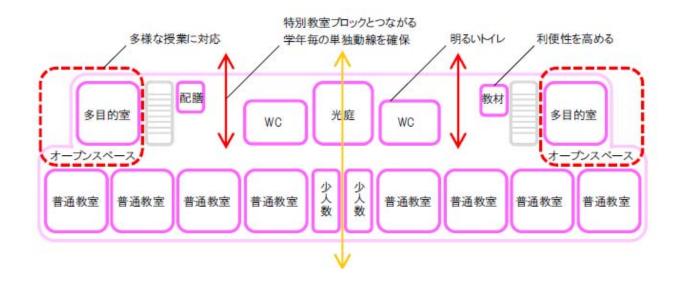
① 普通教室

南校舎の南側 1 階から5階にかけて普通教室を配置し、グラウンドに面する明るい普通教室として計画する。9学年という大規模校の児童生徒が落ち着いて学習できるよう、各フロアの教室配置は2学年とする。また、普通教室ブロックの中央に、1 階貫通通路まで自然の光や風が通る光庭を設け、快適な学習・生活環境を確保する。

② 多目的室 • 少人数教室

普通教室の近くに多目的室や少人数教室を配置することで、学習活動の場としてだけでなく、将来的な学級数の増加にも対応できる計画とする。

また、メディアセンターと隣接して多目的ルーム(ランチルーム)を設け、食事や交流・ 発表等に利用できるホール空間とする。



(2) 特別教室ブロック

各階の普通教室ブロックと行き来しやすい位置を中心に、特別教室ブロックを配置する。 図書室(メディアセンター)は、学校の中心的な位置となる南校舎3階に配置することで、 児童生徒が立ち寄りやすい計画とする。

北校舎は展示・情報発信・交流の場として機能する、オープンスペースの創作ギャラリーを計画する。

(3) 管理諸室ブロック

① 管理部門

大会議室・職員更衣室等の管理諸室は、職員室から近い位置に集約することで、利便性の高い計画とする。正門・アプローチ及び昇降口の様子が見える南校舎 2 階に、校長室、事務室等を含む職員ゾーンをまとめて配置する。

② 保健室

保健室は、グラウンドに面する南側に位置することで、緊急時の対応を容易にする。

(4) 体育施設ブロック

① 体育館

低学年利用に適したサブアリーナと高学年の体育や部活がのびのびと行えるサイズのメインアリーナをそれぞれ設置する。

② 多目的ホール

学年共通のオープンスペースとして、軽運動や集会等の多様な活動に対応する多目的ホールを整備する。

③ プール

体育館上部にプールを整備する。9 学年利用に対応するため、可動床・可動屋根を設置する。

(5) 給食室ブロック

1) 給食室

給食室は、搬出入の行いやすい西側に配置し、専用の出入り口を設ける。

② 配膳室

給食室の安全な保管・運搬のため、各階に配膳室を設ける。

(6) 特別支援教育ブロック

① 特別支援学級

児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた学習活動ができるよう計画する。特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒が自然に交流できるインクルーシブ教育システムに寄与する空間整備を行う。

② 特別支援教室

個々のニーズに応じた支援のできる落ち着いた環境とし、動線計画に配慮する。

(7) 学童クラブブロック

① 学童クラブ・放課後子ども教室

学校、学童各々の利用者が円滑に施設を利用できるよう、動線を明確に区分する。また、 1 階のメインアリーナ・サブアリーナや、軽運動利用等も可能な多目的ホールを利用しやす いような配置とする。

(8) その他

① 防災拠点

災害時の防災拠点としての機能を十分発揮できるよう、防災備蓄倉庫、防災資機材倉庫を 設置する。

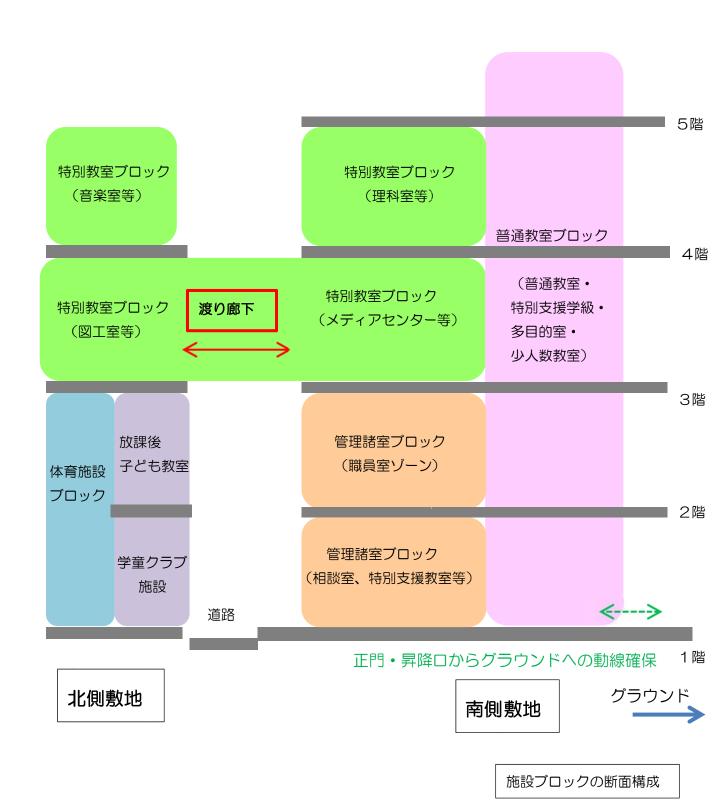
② ユニバーサルデザイン

各諸室に関しては、スペースの大きさや設備を工夫し、用途や目的に応じて使い分けできるようにする。エレベータの設置やユニバーサルデザインを取り入れ、校舎内をバリアフリー化する。

③ 慰霊碑について

敷地内東側中央に位置する慰霊碑については、現状の位置を維持したまま、学校管理区画の外側で一般の方々が自由に礼拝できる動線を確保する。

(施設構成イメージ)



6-3 施設構成及び規模

学校施設については、3-1から3-2を踏まえて施設規模を設定する。施設内容及び規模は次のとおりである。

X				計画目標	5	計画案		
分	ブロック	目標規模	部屋数	規模 ※1	面積 (㎡)	部屋数	面積 (㎡)	備考欄
	普通教室ブロック	普通教室	24	24	1,536	24	1,536	(4教室×6学年)
		理科室、準備室	1	2	128	1	140	
		図工室、準備室	1	2	128	1	125	
	特別教室	音楽室、準備室	1	2.5	160	1	132	
	ブロック	生活科室	1	1.5	96	0	0	多目的室と兼用
415		少人数教室	6	3	192	6	175	
1]/	特別支援教育 ブロック	特別支援学級	2	2	128	2	64	1 コマ分の面積は 多目的室・オープン スペースに含む
		特別支援教室	3	1	64	2	50	
	その他	児童用更衣室	1	1	64	2	50	
	C 0 7 1B	飼育小屋	1	0.25	16	1	16	
	普通教室ブロック	普通教室	9	9	648	9	657	(3教室×3学年)
	特別教室 ブロック	新世代学習空間 (各学年2室)	6	3	216	6	210	
		第一理科室•準備室	1	2.5	180	1	170	
		第二理科室	1	1.5	108	1	115	
		音楽室•準備室	1	2.5	180	1	230	
ф		美術室・準備室	1	2.5	180	1	175	
		技術室(金工室・木工 室)・準備室	1	3	216	1	170	
	特別支援教育 ブロック	特別支援学級	2	2	144	2	64	1 コマ分の面積は 多目的室・オープン スペースに含む
		特別支援教室	3	1	72	2	60	
	その他	更衣室(生徒用)	1	1	72	2	50	

× ·			計画目標			計	画案	
分	ブロック	目標規模	部屋数	規模 ※1	面積 (㎡)	部屋数	面積 (㎡)	備考欄
		家庭科室(調理室・被服室)・準備室	1	4	256	2	265	調理室・被服室分けて配置
	特別教室	学校図書館 (メディアセンター)	1	4	256	1	255	
	ブロック	和室	1	1	64	1	67	
		多目的ルーム (ランチルーム)	1	2	128	1	165	
		職員室	1	7	448	1	335	
		校長室	1	0.5	32	1	35	
		事務室	1	1	64	1	40	
		管理室	1	0.5	32	1	48	
	管理諸室ブロック	印刷室	1	1	64	1	25	
		放送室	1	0.5	32	1	25	
		大会議室	1	2	128	1	105	
小中		職員トイレ	1	1	64	1	70	
		職員更衣室	1	1	64	1	44	
		職員休憩室	1	0.5	32	1	20	
		教材室	各階	8.75	560	各階	195	
		保健室	2	1.5	96	1	176	
	給食室ブロック	給食室	1	8.5	544	1	470	
		配膳室(各階)	各階	2.5	160	各階	90	
		メインアリーナ	1	14.5	928	1	1,090	
	体育施設 ブロック	サブアリーナ・武道場	1	10.25	656	1	680	
		プール	1	10.5	672	1	630	
		プール関係諸室	1	2.5	160	1	200	
	+ # 707	相談室等	1	0.5	32	1	20	児童会室
	共用ブロック		1	0.5	32	1	20	生徒会室

			_	0.5	32	1	20	進路指導室
		相談室等	1	0.5	32	1	20	小会議室
				1.5	96	1	20	カウンセリング・相 談室
	共有ブロック	多目的室・オープンスペ ース	_	12	768	_	1,190	特別支援学級多目的室2コマを含む
		昇降口	1	5	320	_	310	
		エレベーター	1	0.75	48	2	80	
		ポンプ室	1	0.5	32	1	85	
		屋外倉庫	1	1.5	96	1	96	
		廃棄物保管庫	1	0.5	32	1	45	
小中	その他	お茶の水大学サイエンス ルーム	1	1.5	96	2	100	
		校歴資料コーナー	1	0.5	32	1	45	
		渡り廊下	l	0	0	_	180	
		1 階貫通通路	l	0	0	_	90	
		防災備蓄室	1	2	128	1	135	
	併設ブロック	防災資機材倉庫	1	1	64	2	70	南校舎、北校舎に分 散配置
		放課後こども教室	2	2	128	1	195	
		学童クラブ	4	4	256	4	272	
		スタッフルーム	1	1	64	1	65	
	施設規模合計(参考)※2・3			190	12,264		12,277	
共用部分 25%程度				4,344				
	合計面積				16,608		17,395	

※1:1コマあたりの面積を中学校区分は72㎡、それ以外は64㎡で設定

※2:各施設規模および所要室はおおよその目安であり、実施設計終了時において最終決定とする

※3:廊下等は合計面積から施設規模合計を差し引いた値とする

北区神谷中サブファミリー 施設一体型**小**中一貫校 基本計画

刊行物登録番号 30-1-149

平成31年3月発行

東京都北区 教育委員会事務局 教育振興部 学校改築施設管理課

発行 東京都北区滝野川 2-52-10

電話:03 (3908) 9277